



就労支援だより

令和6年度 第4号

2年生 初めての實習終了

2学期を迎え、現在2年生の大半が初めての産業現場等における實習を終えたところです。初めて一人で通勤し、2～3週間、仕事中心の生活はどうだったでしょうか？できること、得意だったこと、苦手だったこと、自分の新しい可能性などを知ることができたのではないかと思います。今回の経験を、自分の将来を考える上での材料にして欲しいと願っています。

今月は、3年生2回目の實習が始まり、1月には3年生、2月には2年生の實習があります。引き続き、ご家庭でのご支援をお願いいたします。



卒業後の進路の選択肢

卒業後の進路には、大きく2つの選択肢があります。

一つは、「会社に就職して働く」です。卒業後同時に就職し、雇用契約を結んで働き、給料をもらいます。

もう一つは、「就職のための勉強を続ける」です。卒業後も引き続き自分の適性について考えたり、訓練等を通してスキルを高めたりして、働く準備を整えます。

どちらも目指すのは「一般就労」です。ただ、一般就労をスタートするタイミングは一人一人異なります。3年間の学校生活や産業現場等における實習を通して、自分に適した働くタイミングについても考えてみましょう。

卒業後、すぐに働くのがよいか、卒業後すぐではなく、もう少し準備をしてから働くのがよいか、自分の働く準備状況や覚悟を含め、長く働き続けられる就労のタイミングを見極めていきましょう。

最低賃金の改定

10月1日に最低賃金の改定を行われ、栃木県では954円 から 1004円 に引き上げられました。

時給が上がることは喜ばしいことですが、一般企業では生産性が求められます。決まった時間働けばよいのではなく、「1時間に1004円以上の成果が求められる。」ということです。給与にふさわしい働きができるよう、誠実に努力していかなくてはなりません。

栃木県最低賃金

時間額

1,004円

発効日：令和6年10月1日